

公益社団法人日本プロボウリング協会  
平成27年度

## インストラクタートレーニングスクール（ITS）実施要項

### 1. 申込みについて

- (1) 受付期間：2015年4月20日（月）～5月8日（金）
- (2) 申込方法：申込用紙と写真を同封の上、協会インストラクター委員会宛に送付すること。  
受講料は申込書にある振込先に納入のこと。
- (3) 写 真：無帽上半身の写真1枚（ユニフォーム姿）  
※タテ4cm×ヨコ3cmで、裏に氏名を記入すること
- (4) 宛 先：（公社）日本プロボウリング協会インストラクター委員会  
〒105-0023 東京都港区芝浦1-13-10 第三東運ビル2階  
Tel 03-6436-0310

### 2. 資格

- (1) 満16歳以上（2015年4月1日現在）でJPBA認定1・2級インストラクター資格保持者

### 3. 注意事項として、下記のものは受験資格がありません。

- (1) 居住権の無い外国人。
- (2) 日本語の読み、書きが出来ない人。
- (3) 暴力団等の組織の構成員及び準構成員。
- (4) 身体に入れ墨（刺青）を施している者。
- (5) 当協会を退会若しくは除名になった者、但し理事会が復帰を認めたものを除く。  
※ 合格後、上記の事実が判明した場合は規定により不合格となる。

### 4. 受講料

- (1) 40,000円とする。  
※納付された受験料はいかなる理由があっても返金いたしません

### 5. 試験方法

- (1) 認定インストラクター2級保持者
  - ①1日9G4日間36Gのアベレージが、男子185点・女子175点に達した者には、次年度更新時より1級インストラクターライセンスの資格を与える。  
（本来は2級取得後3年間経過で1級講習会の受講資格を与える）

(2) 認定インストラクター1級保持者

- ①1日9G4日間36Gのアベレージが、男子200点・女子190点に達した者には「公認C級インストラクター講習会」の受講資格を与える。(2年間有効)  
但し、受講年度の「専門講習会」参加を条件とする。
- ②公認C級インストラクター講習会を受講する者は、その前の2日間或いは3日間プロテスト実技合格者と一緒に「研修会」を受講しなければならない。
  - ・プロボウリング協会入会時研修会(定款・競技会規則・マナー等)
  - ・筆記テスト
  - ・面接テスト及び身体検査
- ③公認C級インストラクター講習会を受講し合格した者は、ティーチングプロボウラー(職務=ボウリングの指導を専門職とし、協会の公式戦などのトーナメントに出場することは出来ない)としての活動が可能になる。

6. その他

- (1) 受講者が使用するボールは、ボール検量証が必要です。  
(各ボウラー団体又は組織の発行したもので可。検量証がない場合には講師の指示により検量を受け検量証を受領していなければならない)  
検量証は受講期間中、常に携帯していなければならない。  
JPBAの検量証は、ボール1個につき500円です。
- (2) 服装は、スポーツマンとして相応しい物(長袖・襟なしシャツ、男子ショートパンツ、女子スラックスは禁止)である事とし、必ず「氏」もしくは「氏名」をユニフォームの背面に表示する事。
- (3) ティーチングプロ合格者は、**入会金5万円・年会費7万円が必要。**
- (4) ティーチングプロからトーナメントプロに活動を変更したい場合には、プロボウラー資格取得テストの第1次テスト免除が初回受験に限り許される。
- (5) その他の要項・個人情報及び肖像権については、本協会プロボウラー資格取得テストに準拠する。

受講者の氏名・成績・生年月日等は、公表されますので予めご了承ください。

7. 施行者

公益社団法人 日本プロボウリング協会 インストラクター委員会

〒105-0023 東京都港区芝浦1-13-10 第三東運ビル2階

TEL 03 (6436) 0310 FAX 03 (3454) 6140 e-mail:i.c@jpba.or.jp